

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金 第5期 募集要項

- 1 概 要 サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金は、地域におけるチャレンジド・スポーツ(パラスポーツ)の普及拡大・環境整備を目的として、各都道府県、政令指定都市の障がい者スポーツ協会から推薦を受けたチャレンジド・スポーツの未来を担う若手アスリートに対して奨励金を給付するものです。岡山県障害者スポーツ協会では、この「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」に推薦するアスリートを募集します。
- 2 対 象 者 日本国籍を有する者で、応募の時点で、次の(1)から(3)に掲げるすべての要件を満たす方。
 - (1) 岡山県内に現住所(住民票のある地)を有する方
 - (2) 25歳未満、あるいはパラスポーツ競技をはじめて10年未満(＊)
 - (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方＊競技を再開したアスリートについては再開後の期間とする
- 3 対象経費
 - (1) 競技用器具、身体補装具の購入および保守・修繕費用
 - (2) 試合遠征費、遠方への練習参加費、個人トレーニング合宿費(海外含む)、メディカルサポート等、国内外において競技のレベルアップを目指す経費
 - (3) コーチ、ガイドランナー、トレーナー等のサポートスタッフ経費
- 4 対象期間 2027年1月1日(金)～2027年12月31日(金)までの1年間
- 5 給付規模 原則、アスリート1名(給付金上限50万円)
※2種目(競技)までであれば複数人のアスリートを推薦することも可能なため、複数人の場合は50万円を人数で分割する。
- 6 申請書類
 - (1) 申請書
 - (2) 活動計画書
 - (3) ヒアリングシート
 - (4) 反社会勢力ではないことの表明・確約に関する誓約書
- 7 申請方法 提出書類に必要事項を記入のうえ、原則メールにて【提出先】にご提出ください。
※メールのタイトルを「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金申請」としてください。また、一週間以内に返信がなければ、電話でご連絡願います。
※6(4)については、記名・押印後にPDF変換又は写真(JPEG等)データで提出してください。
※メールでの提出が難しい場合は、郵送(配達記録又は簡易書留)での申請も受け付けます。

8 申請締切 2026年9月15日(火) 必着

【提出後の流れ】

当協会に申請書類を提出後、当協会が選考したアスリートの推薦書を「サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金」事務局(以下、「事務局」という。)へ提出します。その後、奨励金の審査委員会で内容等が協議され、結果(内定)が通知されます。

内定通知後、身体障害者手帳の写し等を提出いただき、その後奨励金が給付されます。

※推薦の可否については、申請いただいた方全員に通知します。

【その他】

- ・奨励金の給付を受けた者は、給付を受けた年の活動レポートを2028年2月末までに、所定の様式を使用して、事務局へ提出します。
- ・申請書の記載内容に虚偽が見つかった場合は、奨励金の受給中であっても給付資格を取消され、奨励金の返還を求められる場合があります。
- ・事業実施期間中に支援事業の内容に重要な変更があった場合、速やかに事務局に報告し、必要書類を提出する必要があります。

【提出先】

岡山県障害者スポーツ協会

サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金申請担当
〒700-0807

岡山市北区南方 2-13-1 岡山県福祉相談センター内

TEL:086-235-4075 Fax:086-235-4088

メール:shouspo@okayama-shouspo.com